

平成25年度 京丹波町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	人 16,119	千円 12,070,518	千円 342,064	千円 1,718,931	% 14.24	% 15.82

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 201	千円 717,120	千円 139,459	千円 248,467	千円 1,105,046	千円 5,497	千円 5,608

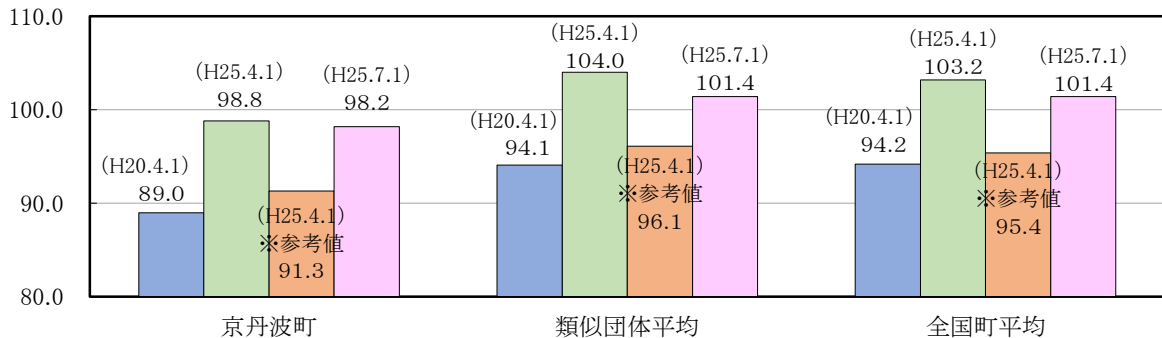
- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

① 給与減額の状況

国の要望等を踏まえた減額措置の取組	減額実施機関又は減額を実施していない場合は、その理由
実施していない	既に給与水準抑制済み
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	【ラスパイレズ指数】 平成25年4月1日 98.8 (参考値 91.3) 平成25年7月1日 98.2
(手当)	管理職手当：10%減額

(4) ラスパイレズ指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹波町	41.3 歳	295,700 円	357,300 円	314,576 円
京都府	44.2 歳	339,515 円	430,067 円	389,913 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	316,470 円	361,625 円	338,246 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国ベース) 円	対応する 民間の 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	A/B
京丹波町	52.5	5	289,000	327,600	311,580				
うち学校給食員	52.10	2	275,200	307,668	294,900	調理師	38.3	258,800	1.19
うち用務員	53.7	2	286,400	303,300	297,850	用務員	53.7	202,700	1.50
うち自動車運転手	48.6	1	321,900	416,034	372,400	自家用乗用 自動車運転手	59.7	220,000	1.89
京都府	52.8	329	353,790	407,298	389,797				
国	49.9		272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)				
類似団体	48.6	13	297,599	321,506	309,142				

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
京丹波町	—	—	—
うち学校給食員	4,773,836	3,482,400	1.37
うち用務員	4,779,055	2,809,400	1.70
うち自動車運転手	6,361,575	3,092,500	2.06

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年度～平成24年度の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
京丹波町	37.7 歳	273,000 円	292,500 円
京 都 府	42.0 歳	354,937 円	409,935 円
類似団体	44.0 歳	319,955 円	332,539 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		京丹波町	京都府	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	179,700 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	145,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	143,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	172,200 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

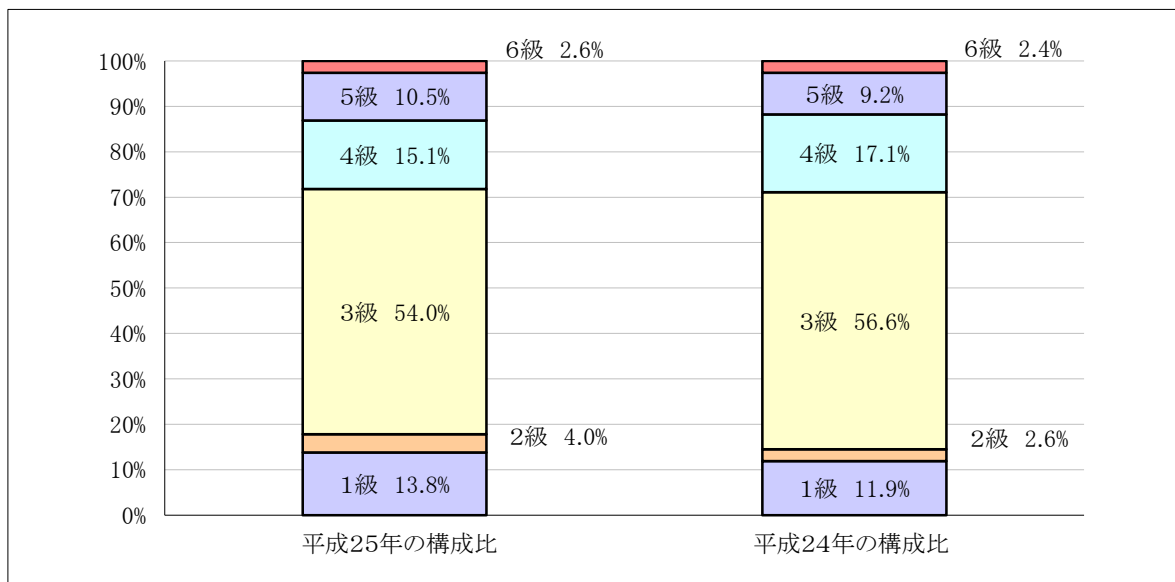
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	265,100 円	286,300 円	309,800 円
	高校卒	205,400 円	275,900 円	288,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	261,950 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	(1) 主事補、主事、技師補又は技師の職務 (2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 (3) 定期的な業務を行う職務	21	13.8
2 級	(1) 主事又は技師の職務 (2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 (3) 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6	4.0
3 級	(1) 主査の職務 (2) 保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 (3) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (4) 係長の職務 (5) 主任の職務 (6) (4) 及び (5) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務	82	54.0
4 級	(1) 主幹、支所長補佐、課長補佐、室長、議世事務局長補佐の職務 (2) 学校教育課長、社会教育課長、学校給食センター所長の職務 (3) 事務長補佐、保健師長、保育所長補佐、幼稚園教頭の職務 (4) (1) から (3) までの職務に相当し、又はこれらに準じる職務	23	15.1
5 級	(1) 会計管理所、支所長、課長、議世事務局長の職務 (2) 教育次長、事務長、保育所長、幼稚園長の職務 (3) (1) 及び (2) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務	16	10.5
6 級	(1) 総括課長、参事の職務 (2) (1) の職務に相当し、又はこれらに準じる職務	4	2.6

- (注) 1 京丹波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職務遂行能力・勤務実績等について評価を行い、評価の結果に基づき昇給を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 丹 波 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,225千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,603千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日前6か月以内の期間における職員の勤務実績に応じ、支給している。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

京 丹 波 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (4%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
一人当たり平均支給額	104千円	21,972千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)	32,082	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	644,864	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)	17.3	%	
手当の種類 (手当数)	4	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業	従事した1日につき1,000円以内
放射線取扱手当	病院・診療所・歯科に勤務する 医師及び放射線技師	レントゲン撮影業務	町長が定める額
医師等研修手当	病院・診療所・歯科に勤務する 医師及び薬剤師・理学療法士	医療技術業務	町長が定める額
危険手当	病院及び診療所に勤務する看護師	看護業務	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	60,486	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	271	千円
支給実績 (平成23年度決算)	55,198	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	243	千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算) (千円)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算) (円)																										
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人を11,000円) 加算額 特定期間*1人につき 5,000円 ※特定期間：満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	同		33,023	235,039																										
住居手当	借家居住者で、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 限度27,000円	同		10,865	302,478																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 運賃相当額 自動車等利用者 <table border="0"> <tr><td>片道 2km以上 5km未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>片道 5km以上 10km未満</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>片道 10km以上 15km未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>片道 15km以上 20km未満</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>片道 20km以上 25km未満</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>片道 25km以上 30km未満</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>片道 30km以上 35km未満</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>片道 35km以上 40km未満</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>片道 40km以上 45km未満</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>片道 45km以上 50km未満</td><td>21,800円</td></tr> <tr><td>片道 50km以上 55km未満</td><td>22,700円</td></tr> <tr><td>片道 55km以上 60km未満</td><td>23,600円</td></tr> <tr><td>片道 60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </table> 	片道 2km以上 5km未満	2,000円	片道 5km以上 10km未満	4,100円	片道 10km以上 15km未満	6,500円	片道 15km以上 20km未満	8,900円	片道 20km以上 25km未満	11,300円	片道 25km以上 30km未満	13,700円	片道 30km以上 35km未満	16,100円	片道 35km以上 40km未満	18,500円	片道 40km以上 45km未満	20,900円	片道 45km以上 50km未満	21,800円	片道 50km以上 55km未満	22,700円	片道 55km以上 60km未満	23,600円	片道 60km以上	24,500円	同		24,601	93,836
片道 2km以上 5km未満	2,000円																														
片道 5km以上 10km未満	4,100円																														
片道 10km以上 15km未満	6,500円																														
片道 15km以上 20km未満	8,900円																														
片道 20km以上 25km未満	11,300円																														
片道 25km以上 30km未満	13,700円																														
片道 30km以上 35km未満	16,100円																														
片道 35km以上 40km未満	18,500円																														
片道 40km以上 45km未満	20,900円																														
片道 45km以上 50km未満	21,800円																														
片道 50km以上 55km未満	22,700円																														
片道 55km以上 60km未満	23,600円																														
片道 60km以上	24,500円																														
管理職手当	給料月額15/100以内	異	給料月額25/100以内	11,675	416,964																										
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同		8,691	51,124																										

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料		(参考) 類似団体における 最高/最低額					
	町 長	(675,000 円 750,000 円)	840,000 円		/	494,900 円	
	副 町 長	(558,000 円 620,000 円)	670,000 円		/	486,000 円	
報 酬	議 長	(300,000 円 300,000 円)	340,000 円		/	270,000 円	
	副 議 長	(230,000 円 230,000 円)	280,000 円		/	200,000 円	
	議 員	(210,000 円 210,000 円)	260,000 円		/	190,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成24年度支給割合) 3.05 月分 (平成18年度から10%減額して支給)					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 3.05 月分					
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	町 長	給料月額 (675,000 円) × 在職年数 × 530/100		1,431 万円	任期満了時		
	副 町 長	給料月額 (558,000 円) × 在職年数 × 315/100		703 万円	任期満了時		
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。町長及び副町長の給料月額は、平成18年度から財政状況を考慮し、給料及び期末手当の10%を減額して支給する措置を講じている。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

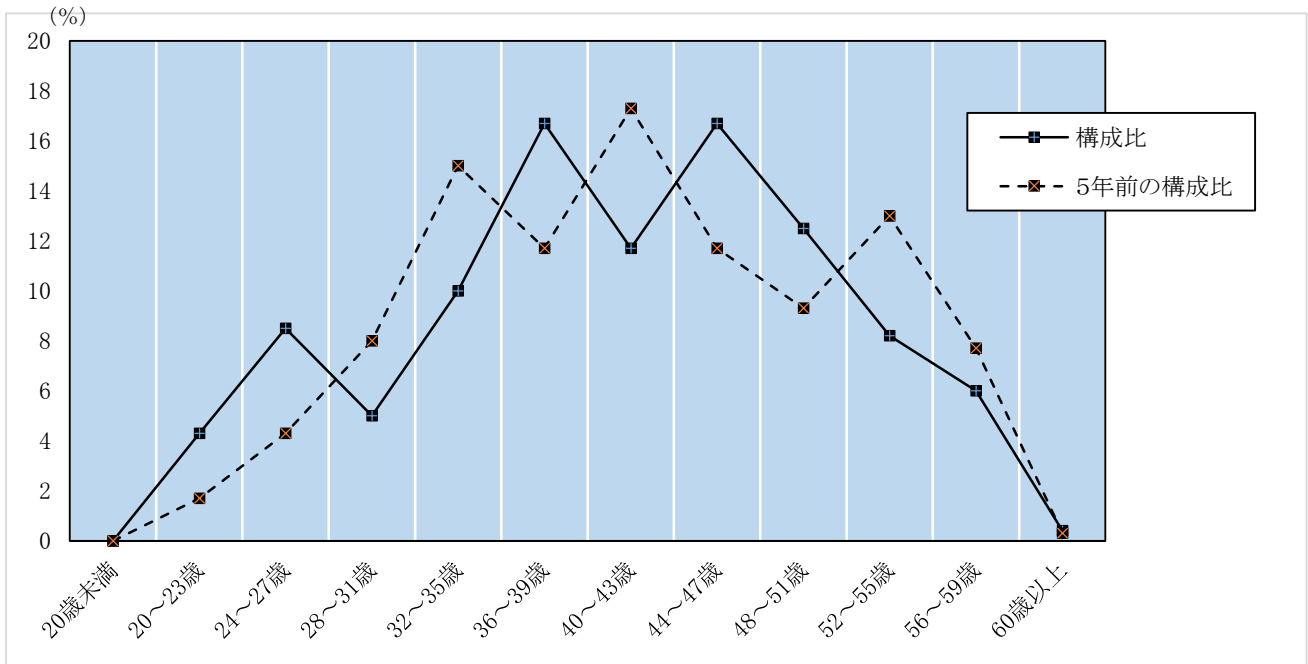
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	53	54	1	担当人員の見直し
		税 務	13	12	▲1	欠員不補充
		農林水産	16	15	▲1	担当人員の見直し
		商 工	3	3	0	
		土 木	16	17	1	業務増
		民 生	50	51	1	
	衛 生	19	19	0		
	計	173	174	1	(参考) 人口1万人当たり職員数 111人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.04人)	
	教 育 部 門	29	28	▲1	欠員不補充・施設新增設	
	小 計	202	202	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 139人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.23人)	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	病 院	53	49	▲4	会計区分間の異動	
	水 道	8	8	0		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	15	18	3	会計区分間の異動	
	小 計	81	80	▲1		
合 計		283 [288]	282 [288]	▲1 [0]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長含む)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	12	24	14	28	47	33	47	35	23	17	1	281

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		183	177	174	174	173	174	▲9(▲4.9)
教育		32	31	32	30	29	28	▲4(▲12.5)
普通会計計		215	208	206	204	202	202	▲13(▲6.0)
公営企業等会計計		85	80	80	80	81	80	▲5(▲5.9)
総合計		300	288	286	284	283	282	▲18(▲6.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。